

第3章 平成20年大阪府産業連関表（延長表）の推計方法

1. 生産額の推計

生産額の推計にあたっては、基本分類について、ベースとなる平成17年大阪府産業連関表（基本表）（以下「平成17年大阪府基本表」という）と極力同じ方法で推計することに留意した。ただし、資料の制約から、全ての部門で同じ方法で推計することは不可能であり、関連指標で全国値を按分する等、推計方法を変更した部門がある。

[利用した主な資料]

①農 林 水 産 業	生産農業所得関係資料、生産林業所得統計報告書、事業所・企業統計ほか
②鉱 業	砕石統計年報、資源統計、エネルギー統計ほか
③製 造 業	工業統計ほか
④建 設	建設統計月報、建築統計年報、建設工事受注動態統計調査報告、建設総合統計年度報ほか
⑤電力・ガス・水道	電気事業便覧、電力需給の概要、ガス事業年報、大阪府の一般廃棄物、大阪府統計年鑑、事業所・企業統計、府民経済計算基礎資料ほか
⑥商業・金融・保険	商業統計、日本銀行統計、金融経済統計月報、府民経済計算基礎資料ほか
⑦不 動 産	住宅・土地統計、建設統計月報、事業所・企業統計、府民経済計算基礎資料ほか
⑧運 輸	陸運統計要覧、港湾統計年報、近畿運輸局業務要覧、旅客地域流動調査、貨物地域流動調査、倉庫統計季報、事業所・企業統計ほか
⑨通 信 ・ 放 送	郵政行政統計データ年報、事業所・企業統計、府民経済計算基礎資料ほか
⑩公務・サービス他	特定サービス産業実態調査、介護保険事業状況報告、事業所・企業統計ほか

2. 投入係数の推計

総務省が平成21年3月24日に公表した平成17年産業連関表（基本表）（以下「平成17年全国基本表」という）と経済産業省が平成23年3月25日に公表した平成20年産業連関表（延長表）（以下「平成20年全国延長表」という）を用いて投入係数の各要素の変化率を算出し、これを平成17年大阪府基本表の投入係数に乗じて求めた。しかし、これだけでは列和が1とはならないので、各列の値を列の合計値で再度割り戻すこと等により調整し、平成20年大阪府産業連関表（延長表）（以下「平成20年大阪府延長表」という）の投入係数を求めた。

3. 中間投入額及び粗付加価値額の推計

1. の生産額に2. で求めた投入係数に乗じることにより、中間投入額、粗付加価値額を求めた。

4. 最終需要部門の推計

(1) 家計外消費支出

総額は、本来、粗付加価値部門の家計外消費支出の行和と同額であるが、本社・営業所等経費について財貨・サービス別に移入して投入する方法を採用しているため同額にならない。

そこで、平成20年最終需要部門総額に当たっては、平成17年の最終需要部門総額と粗付加価値部門総額の比率を算出し、これを平成20年粗付加価値部門総額に乗じて求めた。

内訳額は、各部門について、平成17年全国基本表から平成20年全国延長表への増減率を、平成17

年大阪府基本表の構成比に乗じて平成 20 年の構成比を求め、平成 20 年大阪府家計外消費支出総額に乘
じることにより求めた。

(2) 民間消費支出

総額は、下式により求めた。

内訳額の推計方法は、家計外消費支出と同様である。

$$\text{全国表の家計消費支出額} \times \frac{\text{府民経済計算の家計最終消費支出額}}{\text{国民経済計算の家計最終消費支出額}}$$

(3) 対家計民間非営利団体消費支出

総額は、下式により求めた。

内訳額の推計方法は、家計外消費支出と同様である。

$$\text{全国表の対家計民間非営利団体消費支出額} \times \frac{\text{府民経済計算の対家計民間非営利団体消費支出額}}{\text{国民経済計算の対家計民間非営利団体消費支出額}}$$

(4) 一般政府消費支出

総額は、下式により求めた額から (5) の社会資本減耗分を引いた額である。

内訳額の推計方法は、家計外消費支出と同様である。

$$\text{全国表の一般政府消費支出額} \times \frac{\text{府民経済計算の政府最終消費支出額}}{\text{国民経済計算の政府最終消費支出額}}$$

(5) 一般政府消費支出（社会資本減耗分）

総額は、資本減耗引当（社会資本減耗分）と同額である。

内訳額の推計方法は、家計外消費支出と同様である。

(6) 府内総固定資本形成（公的、民間）

総額は、下式により求めた。

内訳額の推計方法は、家計外消費支出と同様である。

$$\text{全国表の国内総固定資本形成額} \times \frac{\text{府民経済計算の府内総固定資本形成額}}{\text{国民経済計算の国内総固定資本形成額}}$$

(7) 在庫純増

製造業は、平成 20 年工業統計調査のデータに、推計した流通在庫を加えることにより求めた。非製造
業は、平成 20 年全国延長表の在庫純増の対生産額比を求め、平成 20 年大阪府延長表の生産額に乘
じることにより求めた。

(8) 輸出

各部門について、平成 17 年全国基本表から平成 20 年全国延長表への輸出率（輸出額／生産額）の増
減率を、平成 17 年大阪府基本表の輸出率に乗じて平成 20 年輸出率を求め、平成 20 年大阪府延長表の生
産額に乘じることにより求めた。

(9) 移出

各部門について、平成 17 年大阪府基本表の移出率（移出額／生産額）を算出し、平成 20 年大阪府延
長表の生産額に乘じることにより求めた。

(10) 輸入

各部門について、平成 17 年全国基本表から平成 20 年全国延長表への輸入率（輸入額／国内需要合計）の増減率を、平成 17 年大阪府基本表の輸入率（輸入額／府内需要合計）に乗じて平成 20 年輸入率を求め、平成 20 年大阪府延長表の府内需要合計に乗じることにより求めた。

(11) 関税

各部門について、平成 17 年全国基本表から平成 20 年全国延長表への関税率（関税額／輸入額）の増減率を、平成 17 年大阪府基本表の関税率に乗じて平成 20 年関税率を求め、平成 20 年大阪府延長表の輸入額に乗じることにより求めた。

(12) 輸入品商品税

各部門について、平成 17 年全国基本表から平成 20 年全国延長表への輸入品商品税率（輸入品商品税額／輸入額）の増減率を、平成 17 年大阪府基本表の輸入品商品税率に乗じて平成 20 年輸入品商品税率を求め、平成 20 年大阪府延長表の輸入品商品税額に乗じることにより求めた。

(13) 移入

各部門について、平成 17 年大阪府基本表の移入率（移入額／府内需要合計）を算出し、平成 20 年大阪府延長表の府内需要合計に乗じることにより求めた。

5. バランス調整

個々に推計された結果を集めた一次表においては、必ずしも投入と産出とのバランスが成立していない。そこで、人的調整作業及び機械的バランス調整により、投入と産出のバランスを調整した。機械的バランス調整においては、人的調整作業後の移出・移入額と機械的バランス調整後の移出・移入額との乖離率の和が最小値になるように、未定乗数法に基づいた「ラグランジェ法」を用いた。

平成20年大阪府産業連関表（延長表）作成の流れ

